

別紙2

(4) わたSHIGA輝く国スポ 宿泊取消料規定の特徴

※宿泊取消料規定は、先催県の内容と異なっておりますので、必ずご確認ください。

①宿泊取消料規定について

「わたSHIGA輝く国スポ 宿泊要項」(7) 抜粋

大会参加の取消しや競技敗退等、やむを得ない理由により宿泊を取消した場合の宿泊取消料は、各宿泊施設の宿泊取消料規定を適用する。なお、宿泊取消料規定の上限は、下表のとおりとする。

宿泊取消の申出区分	宿泊取消料	備考
宿泊予定日の9日前まで	不要	
宿泊予定日の8日前から 宿泊予定日の4日前まで	宿泊料金（税抜）の20%	素泊まりまたは欠食で申込んだ場合は、その料金（税抜）を宿泊料金とする。
宿泊予定日の3日前から 宿泊予定日の前日まで	宿泊料金（税抜）の50%	
宿泊予定日当日	宿泊料金（税抜）100%	

<ご注意ください>

- ※宿泊施設により宿泊取消料規定が異なります、「宿舎決定通知書」をご確認ください。
- ※規定によって算出した宿泊取消料に小数点以下が出た場合は、小数点以下は切り捨てです。
- ※宿泊取消料は宿泊申込日の全てが対象です。競技敗退にかかわらず、宿泊を取り消した全ての日数に各宿泊施設の宿泊取消規定が適用されます。

(一部の例外あり、「わたSHIGA輝く国スポ 宿泊事務実施要領」で定める。P14~16参照)

②宿泊取消料対象例

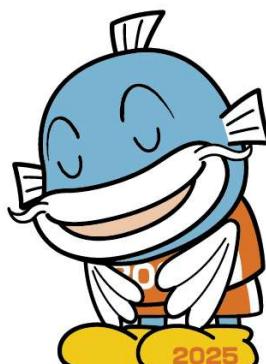
○○ホテル 宿泊取消料規定表 ※「宿舎決定通知書」記載									
宿泊取消の申出区分	8日前	7日前	6日前	5日前	4日前	3日前	2日前	前日	当日
取消料率 宿泊料金（税抜）を基礎	0%	0%	20%	20%	20%	40%	50%	50%	100%

<○○ホテルに宿泊予定のAチームが下記のとおり宿泊変更の申出をした場合>

○○ホテル Aチーム宿泊申込									
宿泊予定日	9/29	9/30	10/1	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6	10/7
宿泊申込変更前(人数)		10	10	12	12	12	12	12	12
変更後(人数)		8	8	8	8	8	8	8	8
宿泊取消料対象 (人数×%)	申出日	2×50% (前日)	2×50% (2日前)	4×40% (3日前)	4×20% (4日前)	4×20% (5日前)	4×20% (6日前)	4×0% (7日前)	4×0% (8日前)

- ※上記表記のとおり、9/29申し出の変更による宿泊取消料は合計28泊の取消の中で6泊前からにあたる20泊分（2人×2泊+4人×4泊）が対象となります。

- ※基礎となる宿泊料金（税抜）は欠食控除の適用により異なります。



(5) わたSHIGA輝く国ス波® 宿泊取消料規定日早見表

		宿泊予定日																																				
		9月														10月																						
取消申出日	月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8
		火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
会期前1 競技開催																													会期前2 競技開催									
会期前1 競技開催																													会期前2 競技開催									
会期前1 競技開催																													会期前2 競技開催									
会期前1 競技開催																													会期前2 競技開催									
会期前1 競技開催																													会期前2 競技開催									
会期前1 競技開催																													会期前2 競技開催									
会期前1 競技開催																													会期前2 競技開催									
会期前1 競技開催																													会期前2 競技開催									
会期前1 競技開催																													会期前2 競技開催									
会期前1 競技開催																													会期前2 競技開催									
会期前1 競技開催																													会期前2 競技開催									
会期前1 競技開催																													会期前2 競技開催									
会期前1 競技開催																													会期前2 競技開催									
会期前1 競技開催																													会期前2 競技開催									
会期前1 競技開催																													会期前2 競技開催									
会期前1 競技開催																													会期前2 競技開催									
会期前1 競技開催																													会期前2 競技開催									
会期前1 競技開催																													会期前2 競技開催									
会期前1 競技開催																													会期前2 競技開催									
会期前1 競技開催																													会期前2 競技開催									
会期前1 競技開催																													会期前2 競技開催									
会期前1 競技開催																													会期前2 競技開催									
会期前1 競技開催																													会期前2 競技開催									
会期前1 競技開催																													会期前2 競技開催									
会期前1 競技開催																													会期前2 競技開催									
会期前1 競技開催																													会期前2 競技開催									
会期前1 競技開催																													会期前2 競技開催									
会期前1 競技開催																													会期前2 競技開催									
会期前1 競技開催																													会期前2 競技開催									
会期前1 競技開催																													会期前2 競技開催									

(6) 対象団体競技に参加する選手・監督の配宿と宿泊取消料について

① 対象団体競技の配宿について

以下の対象団体競技において、対象競技の各種別の競技会開始日から競技会最終日の前日までの宿泊について、対戦相手との同宿や宿替えを含めた配宿をおこない、勝ち残り数のみの客室確保を行うことで、可能な限り競技敗退日の翌日以降の宿泊取消しにより不要となる客室が発生しない配宿を行います。

● 対象競技

水泳（水球）、サッカー、ホッケー、バレーボール（6人制）、バスケットボール、ハンドボール、軟式野球、ソフトボール、ラグビーフットボール、高等学校野球（硬式・軟式）

※最終日前日泊まで、宿泊申込人数が最も多いチームが宿泊できるように、勝ち残り数の客室を確保します。

※競技最終日は、申込みのあったチームで必要なチーム数の最も人数の多いチームが宿泊できるようになります。

② 対象団体競技の宿泊申込について

(ア) 各競技とも「規定数」での申込を前提としています。

(イ) 競技開始日から最終日前日までは、全チーム申込みが必要です。

(ウ) 競技最終日に宿泊が必要な場合は、申込期限内にお申込みください。

※競技最終日の宿泊につきましては、申込みをされたチームのみが対象です。

※取消の場合につきましては、宿泊取消料が必要となる可能性がございます。

(エ) 配宿を受けた宿泊施設の「食事条件」の変更はできませんので、ご注意ください。

※欠食控除は適用されません。

(オ) 競技敗退日の翌日以降の客室は確保いたしません。

③ 対象団体競技の変更・取消と宿泊取消料について

(ア) 「本申込」完了後の変更・取消はできません。【宿泊事務実施要項 2(3)カ(イ)】

※「宿舎決定通知」後の変更・取消もできません。

(イ) 競技敗退日に当日の宿泊を取り消される場合は、宿泊日当日の宿泊取消料が発生します。

(ウ) 各競技別実施要項「3 種別（種目）および参加人員」に定める人数を超えて宿泊を申込む場合、参加人員を超える人数分について宿泊取消料が発生する可能性がございます。（p15.16参照）

※競技最終日以外の全日程が対象です。

※申込人数により敗退日以降の宿泊取消料も発生する場合がございます。

※敗退日の翌日以降の宿泊取消料が発生する場合は、後日請求となります。

（宿泊取消料は11月上旬迄にご請求し、11月下旬迄のお支払を予定しております。）

（振入手数料は振込人負担です。）

(エ) 競技最終日の宿泊を申込みし、取り消した場合は宿泊取消料の対象となります。

(オ) 競技運営上の理由により、試合結果に伴い宿泊が不要となるチームが発生する場合がある。

（例）水球〔少年男子〕の予選2日目

④ 対象団体競技に係る一部宿泊取消料の後日請求について

● 対象競技

水泳（水球）、サッカー、ホッケー、バレーボール（6人制）、バスケットボール、ハンドボール、軟式野球、ソフトボール、ラグビーフットボール、高等学校野球（硬式・軟式）

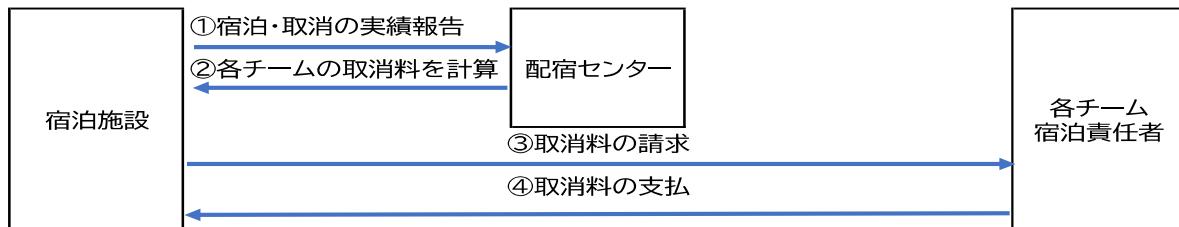
<清算方法について>

選手監督の宿泊料金等は、出発日に一括精算できる規定ですが、対象団体競技の規定人数以上や競技最終日の宿泊申込みの場合に発生する宿泊取消料は、対象競技の全日程が終了後に、宿泊・取消実績等を集計し、確定いたします。

そのため、各チームの当該宿泊取消料については、退宿時には確定しておらず、後日、宿泊施設から宿泊責任者へ請求されますので、振込等で御支払いただきますようお願いします。（振込手数料は各チーム負担となります）。

請求時期は11月上旬迄に御請求し、11月下旬迄の御支払を予定しております。

なお、退宿時までの宿泊料金等は、先催県と同様に宿泊施設の指定する方法で精算して頂きます。



【条件】

「規定数」が1チーム20名
全16チーム参加のトーナメント戦
最終日は決勝のみを実施

【例】

宿泊申込締切時点の申込内容が
7チームが「規定人数」以上の申込みをし、
4チームが競技最終日の申込みをした場合

代表「あ」20名	代表「け」25名
代表「い」20名	代表「こ」20名
代表「う」24名	代表「さ」20名
代表「え」25名	代表「し」20名
代表「お」23名	代表「す」21名
代表「か」20名	代表「せ」21名
代表「き」22名	代表「そ」20名
代表「く」20名	代表「た」20名

